

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3071300630		
法人名	社会福祉法人 愛光園		
事業所名(ユニット名)	愛光園第2グループホーム(愛)		
所在地	和歌山県伊都郡かつらぎ町佐野 1386		
自己評価作成日	平成31年2月5日	評価結果市町村受理日	平成31年4月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3071300630-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3071300630-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成31年3月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>健康面の支援として、毎日のバイタル測定はもちろんの事、週1回の訪問看護による健診や、月1回、必要に応じての病院への受診など医師・看護師・介護士が連携して体調管理を行っている。</li> <li>同法人に特養がある為、医療的処置が必要になったり、介護度が重度になってくると家族様と相談して特養に移るなど今後の対応についての多様性がある。</li> <li>個別支援する日を作り、担当の職員が利用者の事を考える日にして援助している。</li> </ul>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「自由に、ゆったり、ありのままに」「その人らしく生き活き」との理念及び目標に掲げた生活の実現に向けて、事業所をあげての支援に取り組んでいる。入居者一人ひとりの自由なその人らしい暮らしには、入居者相互の関係性にも留意し、「個別支援の日」を設けることで日々の想いを汲み全員が安心した生活を送れるような丁寧な関わりを心がけている。健康管理や医療面では、かかりつけ医・訪問看護師との連携が密に取られており、入居者及び家族等にとって安心のできる体制にある。地域住民や地元の関係者とのつながりについては、未だ十分ではないと考えており、今後、運営推進会議や同一法人内の特別養護老人ホーム・デイサービスセンターが持つ地域とのパイプの活用により、つながりを強めるつもりである。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自由に ゆったり ありのまま」という理念をつくり、目のつくところへ掲示している。また、当ユニットの目標として「その人らしく生き生きと」としている。	職員間での検討を経て理念を策定していたが、運営推進会議での提案を受けて、より具体的な新しい理念をつくり直し、以前の理念は目標とした。管理者と職員はその理念・目標をケアサービスの原点とし、共有しながら入居者の日々の生活を支えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	足が元気な方は簡単な買い物に入っている。	周りに人家がほとんどなく地域住民との交流が少ない点を補う為、定期的に徒歩又は車で食料品の購入に出かけるほか、随時入居者の希望により衣類等の買い出しを行っており、店の従業員との交流がなされている。また、同一法人内の他の事業所で地域のボランティアの方々による催しが行われる際に参加することもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座など開催することもあったが現在は活動できていません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回を目標に開催中です。その中で様々な報告を行っています。緊急時マニュアルの作成等少しずつサービス向上に繋がってきている。	運営推進会議には、民生委員や行政職員の出席はあるが、家族等の参加が課題であった。家族等の訪問時に都合を聞き日程を合わせることで、毎回ではないが出席が実現した。会議では災害対策や外部評価結果等について話し合い、出された意見を運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議などで関係を構築しようとしている。少しずつ関係性が出来てきているが連携を密にまでは至っていない。	運営推進会議には、町役場・社会福祉協議会・包括支援センターの各職員の出席が必ずある。会議の中で事業所のサービスへの取組状況を積極的に伝えることで、行政の側からの質問や助言がなされており、このことが協力関係の構築につながっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティング時に勉強をしましたが現状では玄関、ベランダなどは施錠してあります。	代表者及びすべての職員は現場での実践や研修を通して、拘束となる具体的な行為の正しい理解に努めているが、言葉による拘束には特に注意を払っている。以前には車いす入居者の安全確保の為ベルトを使用することもあったが、現在は利用していない。また法人の方針として、玄関・ベランダは施錠しているが、代替策として、本人の意向があれば職員が同行することとしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についてもミーティングで勉強しましたが法令については学ぶ機会は確保できていません。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や一部の職員は研修や資格取得のときに学ぶ機会がありますが、その他の職員は機会がありません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に疑問点について尋ね、理解して頂けるようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に家族様から意見を聞くようにしています。出された意見については検討したうえで反映させるようにしています。	家族等からの要望を踏まえ、訪問時には入居者の常日頃の状況を具体的に伝えており、そのことが意見・要望を聞き取る機会ともなっている。運営推進会議や事業所の窓口の他行政機関へも意見・要望を出せる旨の説明を契約時に文書で説明し、周知を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時や随時、意見を聞きとり反映させるようにしています。	職員はいつでも運営に関する意見・提案を出すことができる。代表者と管理者は会議での検討を経て可否を決定しており、具体例として入居者及び職員の負担軽減を図る為のシャワーキャリーの購入が実現した。また定期的個人面談の場もその機会の一つである。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	翌月の勤務表作成時に休みや勤務の希望があればできるだけ応えるようにしています。又有給休暇に関しても出来る限りの要望に応えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	園内の研修は参加している。外部の研修についても参加希望者を募集するも十分とはいえない。今後少しずつ研修の機会を増やしていけたらと考えています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	常日頃連絡はとっていないが研修先などで情報交換する程度です。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に本人や家族様に会い話を聞き情報として役立てています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前には十分話し、説明したうえで関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護の中で気づいたことを職員同士での情報交換したり、本人とのコミュニケーションから把握できるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「できること」、「したいこと」を把握し、一緒にできることはして頂くようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に発言しやすい雰囲気をつくり、関係を築いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会など立ち寄りやすい雰囲気をつくっています。	家族等による外出・外泊の実施、友人の訪問、電話の利用等を通して馴染みの人や場との関係が保たれている。定期発行の愛光園だよりの役割も見逃せない。また入居者の誕生日会は家族等の都合の良い日に行うことで、関係継続の場を確保している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の相性を考慮し適切に関われる様に支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当ホーム、法人で対応できることは行っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や訴えから、本人の意向や訴えを把握するようにしています。又本人の意見が出にくい場合は本人本位で検討している。	事業所独自の様式である「エコマップ」を用いて入居者一人ひとりの思いや意向の把握に努めているが、困難な場合もある。個別支援の日の設定の根拠の一つもまたそこにあり、すべての職員が気づき、共有し、本人本位に検討を重ねながらの支援を続けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様の話を参考にしたり、面会にこられた親類の方などの話から把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	随時、利用者様の状態について話しあい介護者の意見交換のもと状態把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族様や本人の希望を反映できるよう情報収集し、職員で話し合い介護計画につなげています。	課題の抽出やケアのあり方につき、本人・家族等・かかりつけ医・看護師等と話し合い、職員間で十分検討した上で、関係者それぞれの意見やアイデアを活かした介護計画を作成しており、モニタリングにより評価を行いながら、定期または必要時の見直しで現状に即した介護計画としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	パソコンに入力してあり、いつでも確認できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当施設で対応できないことは、他の事業所や医療機関を中心に連携をとっています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源としては散歩と買い物の中でのふれあい程度です。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携をとっている医療機関を中心に他科受診などもおこなっている。	本人及び家族等の希望により、法人の提携医がかかりつけ医となっており、職員が同行して月1回の通院を行っている。緊急時には往診も可能である。他の医療機関への受診は家族等が対応している。情報は口頭又は書面での提供である。週1回訪問看護を利用し、適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当法人の訪問看護師が週1回健康チェックを実施。また、緊急時は電話で相談したり、訪問して対応してくれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時ADLや内服薬の諸情報を提供しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期になると家族・医師・看護師・特養と連携して利用者に負担が少ないような方法を検討する。現状では特養に移るケースが多い。	入居契約時に重度化や終末期についての入居者及び家族等の意向を確認すると共に段階毎に再度確認をしている。事業所としてターミナルケア等についての指針は備えているが、本人及び家族等の希望により特別養護老人ホーム等の施設を利用することとなり、現時点では看取りの事例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作成しているが訓練はできていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火避難マニュアルを作成し、防火避難訓練は行なっているが地域との協力体制等は築けていない。	年2回事業所単位での避難訓練を行っており、マニュアルに基づき入居者と職員と一緒に昼間及び夜間を想定し実施している。現在は消防の参加はないが、事前に書面を提出し、必要な場合は助言や指導を受けている。備蓄については対応に取りかかったところであり、十分な備えには至っていない。	災害はいつ発生するかの予想が困難であることから、当面の事業所での生活が維持できる程度の最小限必要とされる物品を常備し、定期的に点検を行う体制の整備に早急に取組むことを期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴染みを出しつつ丁寧な対応をこころがけています。	呼称は入居者一人ひとりの受け入れ状況を見ての柔軟な対応であるが、馴れ合いにならないようにあくまでも尊敬の念を忘れず、すべてのケアの場面において心がけている。入居者個々の情報については、必要時の他は口外せず、文書等は鍵のかかる場所に保管するなど守秘義務の履行を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話のなかで利用者の希望を見つけ、自己決定できるように働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりの行動を把握し本人のペースで過ごして頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた衣類を着れるように援助しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の出来る事、活躍できる事を探し行って頂いています。屋食は利用者とスタッフが一緒に食べている。	法人の管理栄養士による献立を基本としているが、食材や入居者の希望に応じて変化を持たせている。入居者と職員と一緒に一連の作業を行い、同じ食卓を囲んでいる。折々におやつづくりや外食を取り入れており、食事が一層楽しみなものとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作った献立を参考にしています。目立って水分、食事量が足りない方はチェック表を付けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に声かけや介助により、口腔ケアに努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべく自立できるよう、トイレ誘導などを試み、オムツの使用は最小限にしています。	チェック表を参考にして各居室に備えられたトイレでの排泄を支援している。時間帯によってはおむつ・パッド等を用いる入居者もいるが、使用の根拠を明確にし、常に見直しを行っており、各ユニットの自立した入居者の姿に職員は力を得ながら、排泄の自立への取組みを続けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分やヨーグルトを摂取し腸内環境を整えている。それでも排便のない方は服薬にて排便を促している。また、医師や訪問看護師と相談して対応を考えている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の時間は決まっており、その中で入居者の方の希望にそえるようにしています。	同性介助を基本とし、本人の意思を尊重して入浴を実施している。入浴の拒否は見られず、少なくとも週2回の入浴が行われている。季節毎のゆず湯等の実施は入浴の楽しさを倍加させる効果があり好評である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも眠気を訴える利用者さんには居室で昼寝をしてもらっています。又夜間、消灯後でもテレビを観たい方は居室で自由に鑑賞して頂いてから休まれています。夜の不眠の方は安定剤を服用して頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別にお薬情報をファイルしています。服薬カードを作り服薬時に照会しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事などをして頂いて生活の張りを持って頂いています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望による外出、外泊は家族様の付添があればいつでもできます。	本人の希望や職員の促しにより、事業所の庭や周辺の散歩及び食料品の買い出しの為に近くのスーパーへの外出等は日常的に行われており、入居者・職員双方にとって気分転換の良い機会である。外食に出かける際は事前に店に連絡をし事情を説明することで協力を得ている。また普段は行けないような場所への外出も行事計画に組み入れることで実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできない方が多く、身の回りの物を買いたいときは預かっているお金で買うようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいときはいつでもかけれるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度は冬は20℃以上、夏は30℃以下、熱中症指数27℃以下になるように注意しています。音や光その他不快になる事が無い様に気を付けています。	季節に応じて空気清浄機や加湿器が備えられたホールでは、入居者が窓の外に広がる田園風景に季節を感じながらゆったりと過ごしている。新聞に目を通したり、置コーナーで洗濯物たたみに勤しむ入居者の姿がみられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーや和室を設置して自由に使ってもらっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様に説明し、愛用の品物があれば持ってきてもらうようにしています。	居室毎のトイレの設置はプライバシー確保の面でも意義は大きい。構造上居室の内側からの施錠はできないが、本人の希望があれば、職員が他の入居者の入室を防ぐ為施錠をしている。馴染みの物が置かれ、入居者一人ひとりのその人らしさが表現された居室であり、くつろげる場となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に名前を貼ったりトイレが分からない方にはトイレの張り紙をして対応しています。家事も出来る事を探して出来るだけ参加出来る様に工夫しています。		